

平成30年度

星美学園短期大学
自己点検・評価報告書

平成30年 5月

星美学園短期大学

目 次

I 星美学園短期大学 自己点検・評価（平成28・29年度）

1	幼児保育学科	…… 3
2	教務部委員会	…… 7
3	学生部委員会	……10
4	入試広報委員会	……11
5	図書委員会	……14
6	日伊総合研究所委員会	……15
7	情報ネットワーク委員会	……17
8	キャリアセンター	……18
9	事務部	……19
10	星美学園 法人事務局	……22

II 「就職先アンケート」の結果（平成28・29年度） ……23

I 星美学園短期大学 自己点検・評価（平成28・29年度）

1 幼児保育学科

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
<p>①「学科の目的」の策定と『学則』への記載</p>	<p>①平成28年度第三者評価の指摘を受け、「学科の目的」を以下の通り定めて、「学則」に明記し、平成29年度5月より、本学Webページに掲載した。</p> <p style="padding-left: 40px;">学科の目的…幼児保育学科は、保育に関する豊かな専門知識と技術を習得し、社会人としての自覚をもって子どもをいつくしみ、育むことができる人材を養成することを目的とする。</p> <p style="text-align: right;">（「星美学園短期大学学則」第3条）</p>
<p>②成績評価における明確な評価基準の整備、開示の検討 （平成28年度『報告書』P.47）</p>	<p>②自己点検委員会で、平成29年度より検討を進め、平成30（2018）年7月に「成績評価基準検討会」を実施することとした。</p>
<p>③3実習共通の『実習ハンドブック』の改善 （平成28年度『報告書』P.47）</p>	<p>③実習施設への通勤手段に関する記載がなかったため、「通勤手段について」を追加した。下記事項を明記することで、実習に送り出す学校としての方針を学生に周知徹底することを図った。</p> <p>記載事項：○通勤時は原則、公共交通機関を利用する。 ○自宅から最寄り駅まで自家用車等を使用している場合、実習指導教員に相談する。 ○自転車を利用する場合は、実習先に許可をえる。 ○通勤中に事故にあった場合の対応</p>
<p>④「幼稚園教育実習」（1年次科目）の改善</p>	<p>④本学では、前期から「幼稚園教育実習」（事前実習）の指導を行っているため、開講期を「1年生後期（半期）」から「1年生通年」に変更した。</p>
<p>⑤「ポートフォリオ」の導入 （平成28年度『報告書』P.47）</p>	<p>⑤各実習共通の「実習生調書」（巡回教員用資料）を作成し、運用を開始した。これにより、出身幼稚園・保育所、保育体験、取得希望資格、1年次からの実習先、巡回担当者、個別指導担当者、日誌採点者などが一目瞭然となった。なお、実習生本人の顔写真を貼付することにより、直接授業を担当していない教員も、巡回時の面談をスムーズに行うことができるように改善された。</p>
<p>⑥「科目DP担当者会」の実施による、 ・各授業科目のDP達成状況の検討 ・DP達成のための各授業科目間の連携の検討 （平成28年度『報告書』 P.84～85・P.63）</p>	<p>⑥平成27年度まで実施していた「教員連絡会」を「科目DP担当者会」と改め、実施した。</p> <p>[参加者] 非常勤講師23名参加（6割） [成果] 建学の精神やDPを共通理解する全体会と各専門分野でDPを協議する分科会を実施した。成果として、各科目で実施している「授業計画」や「教材」、「到達目標」を話し合うことで自分の授業を見直すことができたという意見が多く挙がった。</p> <p>[課題] ○参加者が約半数に留まっている。 ○各参加者の目的意識に違いが見られた。 ○「到達目標」の理解に違いが見られた。</p>

<p>⑦保育学会での学科としての研究発表</p> <p>⑧「子育て支援実習」</p> <p>⑨「フィールドワーク」</p> <p>⑩「幼児保育キャリア演習Ⅲ」の設定</p>	<p>○分科会の協議内容を共有できなかった。</p> <p>⑦「保育学生の表現技能・意欲の評価 一手遊び発表の行動観察をもとに」のテーマで、研究を行い、学科としての研究を継続している。</p> <p>⑧以下の書式を新たに作成した。 ・「担当別当日の動き確認シート」（学生配布用） ・「教員用マニュアル」（担当教員配布用） ・「振り返りレポートと評価例」（担当教員配布用） また、「振り返りレポートにおいて、これまでは実践日のみについて学生に記述させていたが、企画、準備、リハーサの各時間についても記述欄を設けて、評価の対象に加えた。</p> <p>⑨平成26年度より導入した「フィールドワーク」は、専攻科学生に課する枠組みとして、「前・後期少なくとも各1回ずつ対人援助の現場活動に参加すること」とした。 しかし、 1) フィールドワークに出向く頻度において、学生間の格差が大きい。 2) 授業内で提供する現場実践活動のみ参加し、自分の関心ある現場に参加するに至らない学生が存在している。 という課題が生じたため、平成28年度より、学生に課するフィールドワークの枠組みを「前・後期各2回ずつ、うち1回は必ず授業外の活動に参加すること」と変更した。 以上の改善により、学生が出向く現場にも多様性が見られるようになった。 したがって、フィールドワークの導入は、本学において学生の現場体験学習機会の確保という点で、一定の効果をもたらしていると言える。 一方で、学生が出向く現場や取り組んだ活動については、ゼミナール単位で担当教員のみが把握しており、学科全体での共有が図られていない。 そのため、平成29年度は、年度末にこれら学生の参加した現場に関するまとめを行い、教員間で情報を共有した上で、学生が現場に接触する機会の提供についての見直し・評価を実施する。</p> <p>⑩「キャリアアワー」として設定していた時間を、正式に「幼児保育キャリア演習Ⅲ」として授業化を図った（平成28年度はシラバスの作成のみ、平成29年度から実施）。これにより、1年次からのキャリア教育が3年間継続して実施されることになった。</p>
--	---

(2)平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
<p>①通年科目の半期科目への改編 （再課程認定とも連動）</p>	<p>①本学の現行のカリキュラムでは、通年科目が多いが、学生の再履修が半期で済む利点などもあるため、通年科目のうち、半期科目に改編する科目や方法等の検討と、カリキュラムの改編を行った。</p>
<p>②実習における「自家用車利用許可願書(仮称)」の検討</p>	<p>②実習先への通勤に、相当な時間を要する学生は、実習施設および実習指導教員と相談の上、自家用車を利用している。 現状では、利用にあたり、交通事故について本人が補償を負うことを記した「誓約書」を学校に提出している。しかし</p>

<p>③『実習ハンドブック』の改善</p> <p>④「科目DP担当者会」の改善</p> <p>⑥保育学会での学科としての共同研究発表の継続</p> <p>⑦「フィールドワーク」</p>	<p>他学では、「自動車保険加入証明書」とともに「許可願書」を提出し、許可が得られたと証明を受けた学生が自家用車を利用している。</p> <p>そこで、本学でも自家用車の利用手順を実習委員会にて検討し、「実習時の自動車等使用許可願書」の様式、および許可手順を整えた。</p> <p>③『実習ハンドブック』の内容は、これまで幼児保育学科教員のメンバーのみで検討してきた。しかし、実習は、幼稚園や保育所、特別支援学校等の現場にて行われる。そのため、現在の幼稚園・保育所・特別支援学校に詳しい現職者や近年まで勤務された経験者から意見を伺い、内容を精査した。その結果、幼稚園・保育所・特別支援学校に共通する実習時の注意事項は、概ね現在の内容で『ハンドブック』としての役割を果たすことが確認できた。今後は、3つの実習の事前指導において、どのように活用するかを検討する必要がある。</p> <p>④「科目DP担当者会」が本学の教育課程改善に役立つように下記の通り改善し、実施した。</p> <p>[活動の内容] 科目DP担当者の目的を共有し、各参加者が主体的に協議するために、「活動の手順」を改善した。具体的には、①各個人が意見を表明できるように付箋紙を用意し、②DP担当者会の目的を共有するために、模造紙に検討事項を記した。さらに、③会の最後に、各グループで検討された事項を共有する時間を設けた。</p> <p>[課題] ○非常勤講師の参加が、5割程度である。 ○効果検証が参加者の満足度のみになり、授業改善の点から行われていない。</p> <p>⑥「保育学生の表現技能・意欲の評価 一手遊び発表の行動観察をもとに」のテーマで学科での研究を進め、「日本保育学会第70回大会」（平成29年5月21日）にて、ポスター・口頭発表を行った。個々の専門分野についての学修が学生一人一人の中でどのように統合されて結実していくかが教育としては問われている。学科専任教員全員が研究に関わることで、異なった分野からの視点を共有することができ、結果として個々の専門研究にも奥行きを与えている。発表の2回目の体験から、その確信を得た。今後は研究を深め、「自主シンポジウム」への参加も視野に入れて、共同研究を進めていきたい。</p> <p>⑦学生が出向いた現場や取り組んだ活動については、「フィールドワーク報告書」を集計し、学科全体での共有を行った。平成30年度は、学生がフィールドワークに参加しやすいような情報提供の機会を、ゼミ以外の場でも設けることが課題である。特に実習や授業を通して、多種多様なフィールドワーク先の提供を目指したい。</p>
<p>課 題</p>	<p>今後改善することが望ましいこと</p>
<p>・平成28年度「第三者評価」評価員からの指摘 「機関別評価結果」の中に指摘されている。</p>	<p>「学習成果は、学位授与の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。」 ★今後、学科および自己点検委員会で検討が必要である。</p>

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
<ul style="list-style-type: none">「学習成果」を明確に定め明記すること。また、学内外に表明すること。(平成28年度「第三者評価」の評価員により、「機関別評価結果」において指摘されている。)	<ul style="list-style-type: none">平成30年度より、学科および自己点検委員会で、検討していきたい。
課 題	

2 教務部委員会

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
① 「CAP制度」	①平成27年度に計画し、平成28年度より導入した。
② 「GPA制度」に基づいた成績評価についての明記	② 平成29年度版『学生要覧・講義要項』より、 A 履修登録科目の理解度を示す基準として、GPA制度に基づいた成績評価を実施していること B 奨学金審査・四年制大学推薦編入希望者選考において活用されること を明記し、年度始めのガイダンスで、学生に周知徹底した。
③ GPAの「成績通知書」への明記	③「GPA制度」に伴い、平成29年度より、学生および保護者に配布する「成績通知書」に、GPAの数値を明記した。
④平成28年度第三者評価の「訪問調査」で指摘された事項の改善	④ 指摘を受け、平成29年度版『学生要覧・講義要項』より、次の点について改善した。 A 当該年度の専攻科の定員の記載 B 半期の半分開講する科目の、「授業8回、およびレポートまたは試験の実施」の明記 C 再試験・追試験を受けた者の成績評価についてのわかりやすい表記への改善 D 夏期休暇開始日の明記
⑤『学生要覧・講義要項』の「各資格に必要な授業科目の表」の改善	⑤平成29年度版『学生要覧・講義要項』より、 ・「教育職員免許法施行規則に規定する科目」および「児童福祉法施行令に定める科目」と「本学で開設する科目」を、明確に対照できる表に改善し、掲載した。
⑥四年制大学推薦編入の「学内推薦基準」の点検と、明文化、学内掲示	⑥ GPA 4段階評価と、語学力の必要性などに基づき、平成29年度ガイダンスより、以下の通り、「学内推薦基準」を明文化し、周知を図った。 「学内推薦基準」 1 出願直近のGPAが2.80以上であることを目安とする。 2 生活態度が良好であること。 ※なお、大学から推薦基準について指定がある場合は、この限りではない。
⑦「退学調書」の改善	⑦従来の「退学調書」の記入項目を検討し、退学に至る経緯、面談内容、退学理由など、簡潔かつ要点をまとめやすい書式へと改善を図った。
⑧「学習相談室」のシステムの点検・改善	⑧平成29年度より、従来の「学習相談申し込み票」と「学習相談記録シート」を一体化させ、より簡便なシステムと記入しやすいシートに改善した。具体的には、以下の改善を行った。 A 学生は、教務課を通さずに、直接教員に相談の申し込みができるシステムとした。 B 教員は、「学習相談記録シート」に簡潔に相談記録を記し、各自に配布されたファイルに「同シート」

を綴じるため、記載の負担や綴じ忘れ等が減ると考えられる。

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
<p>① 通年科目の半期科目への改編 【平成28年度第三者評価の「訪問調査」で指摘された事項】 * 再課程認定と連動</p>	<p>① 通年科目を半期科目とすると、 A 学生の再履修が半期で済む B 半期ごとに学生の学習成果を明確に測定できるなどの利点があるため、通年科目のうち、半期科目に改編する科目や方法等を検討した。改編を進めるにあたり、学科教員に聴取した案をもとに、教務部で検討（6月）、改善案を作成して、再度学科で検討し、教授会で審議（7月）した。 具体的には、下記の通り、カリキュラムの改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児保育学科 : 15科目中12科目を半期科目に変更 ・ 専攻科幼児保育専攻 : 14科目中10科目を半期科目に変更 <p>※上記には、実習科目は含まれない。</p>
<p>② 本科および専攻科のカリキュラムの検討および改編 * 再課程認定と連動</p>	<p>② 幼児保育学科および専攻科幼児保育専攻のカリキュラムについて、開講単位数の増加に伴い、学生に求める学修時間の増加という課題が生じた。開講単位数の増加は、時間割編成を困難にし、過剰な学修時間は、学習内容の定着を妨げることが懸念された。「教職課程再課程認定」の「コアカリキュラム」をもとに、下記の通り、カリキュラムを改編した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児保育学科 : 開講単位127単位 → 113単位 卒業要件 70単位 → 64単位 (『短期大学設置基準』は62単位) ・ 専攻科幼児保育専攻 : 開講単位 71単位 → 51単位 修了要件 33単位 → 28単位 ・ 資格関連単位 : 幼免必修 48単位 → 47単位 保育必修 62単位 → 54単位
<p>③ 「成績通知書」の書式変更</p>	<p>③ 「成績通知書」の修得単位集計欄の表示がわかりにくいという指摘があったため、集計を学則別表に則して表示するように変更し、改善した。</p>
<p>④ 教室環境の改善 ・ 学生の机・椅子の改善</p>	<p>④ 平成28年度より検討していた306教室の椅子の新調について平成29年度に入れ替えを実施した。</p>
<p>⑤ 「シラバス」の内容のチェックの改善</p>	<p>⑤ これまで、「シラバス」の記載内容については、教務部担当職員が確認してきたが、平成29年度からは、「平成30年度シラバス」について、専任教員全員による第三者の視点から授業科目の到達目標、授業内容、成績評価項目と評価方法等の対応関係や記載事項の妥当性をチェックするシステムを整備し、エビデンスを示すことができるように、改善を図った。</p>
<p>⑥ 「非常勤講師の担当科目閉講の場合の対応に関する規程」の検討と改善</p>	<p>⑥ 「同規程」案を作成、検討し、平成30年5月26日の理事会による承認の後、平成31年度の非常勤講師の依頼の際の適用を目標に改善を進めている。</p>
<p>⑦ 民間資格の充実</p>	<p>⑦ 民間資格は、学習した知識・技術・態度が一定の水準に達しているか、学生が自ら客観的に判断する指標になる。また、就職の際に、民間資格が求められることもある。そのため、幼児保育関係の民間資格を充実させることは、学生の学習への動機付けを一層高め、学習成果の自己評価基準を増やせる</p>

	<p>と考えられる。 本年度は、「准学校心理士（一般社団法人 学校心理士認定運営機構）」の導入を検討し、加盟校に加入する申請を実施した。</p>
課 題	
<p>①「ポータル」の導入による履修登録、成績評価、休講・補講の伝達など</p> <p>②「履修登録取り下げ制度」の導入</p>	<p>①学生への確実に明確な伝達のため、「ポータル」の実施の検討を図りたい。しかし、現状では資金的にその余裕がない。</p> <p>②平成27年度に検討したが、導入には至っていない。理由は、本学幼児保育学科では必修科目が多く、選択科目の取り下げを希望する件数もごく少数のため、必要性が切実ではないためである。 ただし、本制度を設定し、取り下げた科目をGPAの算出から外す処置を講ずれば、学生のGPA算出に不利が生じないというメリットはある。（以上、審議した経緯の記録として、また、検討継続事項として記しておく。）</p>

3 学生部委員会

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
<ul style="list-style-type: none"> 単科としての「星美祭」の運営方法について見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 本科生は「幼児保育キャリア演習」の授業の中で、専攻科生は「キャリアアワー」の中で、それぞれ「星美祭」の企画について検討した。本科2年生は、学年全体で子ども劇(「テアトロ・SEIBI」)の上演を行い、1年生と専攻科生は、学生からのアイデアを中心に、16の企画を実施した。2年生による「テアトロ・SEIBI」はもとより、1年生・専攻科生の企画の中には、縁日や運動サーキットなど、子どもを対象とした企画がいくつかあり、保育の専門性を活かすことができた。

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
<p>①「障害者差別解消法」に則り、学内での「障害学生支援」の実施を検討する。</p>	<p>①今年度は、学生部委員会の中で担当者を指名し、研修会参加および教職員への情報共有を積極的に図っていくこととした。実際に、障害学生担当者および学生部教職員がJASSO主催の障害学生支援の研修を受け、研修報告などで情報の共有がなされた。さらに、「障害学生支援」の本格的な取り組みに向けて、「障害学生支援基本方針」の策定等の学内の体制整備を開始した。</p>
<p>②健康や安全について、学生への注意喚起を行う。</p>	<p>②海外渡航、新興宗教、ブラックバイト、薬物、JKビジネスなど、学生が被害者とならないよう随時、啓発する。とくに新入生に対しては、GW前に、新興宗教、ブラックバイトについて「幼児保育キャリア演習Ⅰ」の授業時間の中で、啓発用のパンフレットやスライドを利用して丁寧に、その危険性を説明した。</p> <p>また薬物、JKビジネスなど、学生が巻き込まれる恐れのある事項については、赤羽警察署の署員の方に出向いていただき、大講義室にて全学年対象に講演をしていただいた。</p>
<p>③ハラスメント相談の仕組みを学生に周知させる。</p>	<p>③前年度「キャンパスライフアンケート」で、「ハラスメント相談」について「知らない」との回答が5割弱であったことから、入学時に1年生と専攻科生にガイダンスの中で説明したことに加え、2年生に12月に「幼児保育キャリア演習Ⅱ」の授業時間の中で、丁寧に説明した。特に2年生には、説明後に授業レポートを提出してもらったところ、ハラスメントの事例を、自身の経験とともに振り返り、身近な出来事として具体的に理解できたことが確認された。</p>
<p>④「学生相談室」について学生に周知させる。</p>	<p>④前年度「キャンパスライフアンケート」で、「学生相談室」について「知らない」と回答した学生が多かったことから、「学生相談室」のある2階廊下の学生の目に付く場所に、場所を示す案内板を設置した。また、2か月に一度「学生相談室だより」を作成し、内容、開室日、開室時間、場所、相談申し込み方法を掲載し、学内複数の箇所に掲示している。学生が利用しやすいように、申し込み方法も、3パターン(①直接、②メール、③教務・学生支援課)としている。</p>

4 入試広報委員会

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
<p>①入学者選抜の方法とアドミッションポリシーとの対応については、毎年見直しを行い、今後も実施結果を踏まえながら改善を図っていく。特にAO入試の「自己PRシート」の記述内容および面談・面接の口頭の質疑事項は毎年見直す。(平成28年度『報告書』60頁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度入試の「自己PRシート」の検討をした。
<p>②幅広い層の受験生、地方からの受験生を得るために、オープンキャンパスや大学案内、Webなど常に変化に対応していく必要を感じている。明確な募集の方針と、それに見合う、より効果的な募集活動をしなくてはならない。(平成28年度『報告書』81頁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「Weekday Campus Visit」の導入を決め、2017年度から実施できるように準備を進めた。これにより高校生が大学生と同じ授業に参加できるようになった。導入に際して、2月にプログラム提供元のNEWVERYの導入研修(5-6時間)を入試広報委員会のメンバーが、「認定WCVコーディネーター養成研修」(6時間)を全教職員が受講し、このプログラムへの対応を図った。 ・明確な募集の方針については、2018年度募集の『大学案内』にて、在学生の出身地ごとにモデルを選出したり、専攻科の価値を「公務員採用試験対策」や「子育て支援実習」からアピールするなど、上記の研修を踏まえて改善した。 ・「星美祭」の「入試広報ブース」は、これまで職員で対応していたが、より多くの高校生と交流できるよう、オープンキャンパスの学生スタッフ(トレエッセ)を星美祭の係の1つとして設け、開催時間中、継続的に高校生との交流や学校案内ができるようにした。 ・より早く、多くの人に情報を発信するために、LINE@を導入した。 ・北園女子学生会館の無料体験宿泊を利用して、地方の高校生が、容易にオープンキャンパス等に参加できるよう制度を整えた。

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
<p>①「Weekday Campus Visit」の開催</p>	<p>「Weekday Campus Visit」を以下の日程に実施し、第1回については、募集に大きな効果が得られた。 第1回「自閉症児者の支援」7月17日(月・祝) 第2回「発達障がい児指導法演習」10月14日(埼玉県民の日)</p>
<p>②大学入試制度改革に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校家庭科保育技術検定、日本漢字能力検定、日本語検定について、平成31年度入試よりAO入試で検定結果による優遇措置をとることとした(得点の加算)。
<p>③トレエッセ(オープンキャンパス学生スタッフ)の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・星美祭の入試相談コーナーの運営を前年度以上に学生主体で進めた。 ・「キャンパス見学会」を学生スタッフ(トレエッセ)の企画とし、キャンパスツアーにピアノ紹介を入れるなど、新しい試みをした。

④オープンキャンパスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE@について、積極的にアナウンスした。 ・オープンキャンパスにおいて、また、相談コーナーで、卒業生が高校生の質問に応えるテーブルも設けた。 ・オープンキャンパス終了後、トレエッセの学生達に、その日に参加者から質問された内容や気づいた点などのレポートを求めることとした。
⑤募集広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問用の資料として、1枚で短時間にアピールできるシートを作成した。 ・「バナー広告」について、効果のあるキーワードを入れるようにした。 ・前年度以上に、高校からの「出張授業」・「相談会」の依頼を積極的に受けた。
⑥アドミッション・ポリシーと入試選抜方法との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに合致する生徒を推薦していただけよう、推薦書の記載内容について検討し、改訂した。
⑦入学試験結果と成績の関連についての調査	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験結果と成績の関連についての調査をするにあたり、まず、2年生について入学試験結果とその後の成績の変化について、データを収集し、その傾向を把握した。
課 題	
①「Weekday Campus Visit」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回について、埼玉県民の日の開催は参加者が集まらなかったため、後期分については、別日程を検討する。 ・前期、後期とも1クラスのみでの授業であったので、「特別支援教育科目」以外にも体験できる授業を増やす。
②高校訪問後の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問を行った後、報告を収集するのみになっているため情報の共有を図る必要がある。
③高校教員向けのオープンキャンパスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・効果があがっていないため、中止する。募集や開催方法について検討する必要がある。
④オープンキャンパスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの体験授業については、高校生の各学年のニーズに合わせた体験授業を用意する必要がある。 ・保護者向けプログラムを実現する。 ・「クリスマス・オープンキャンパス」は、キリスト教色が強く、なじみにくい面があるため、改善を図る。 ・ピアノのプログラムについて考える。
⑤大学報『ラ・ヴォーチェ』誌の移管	<ul style="list-style-type: none"> ・大学報『ラ・ヴォーチェ』の担当者退職に伴い、入試広報委員会の担当となった。

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
①「Weekday Campus Visit」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・前期は、海の日（7月16日）、後期は、勤労感謝の日（11月23日）に開催する。
②高校訪問後の情報共有について	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員で、9月末に高校訪問の結果について情報共有を行う。
③高校教員向けのオープンキ	<ul style="list-style-type: none"> ・通常のオープンキャンパスに参加していただけるよう、学生

<p>キャンパスについて</p>	<p>に、『大学案内』を出身高校の担当教員に届けてもらう。</p>
<p>④オープンキャンパスの改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの体験授業について、高校生の各学年のニーズに合わせた体験授業やプログラムを用意する。 ・「保護者向けプログラム」を実現する。 ・「クリスマス・オープンキャンパス」について、学校行事との共催を中止し、高校生のニーズに合う内容に特化する。
<p>⑤入試改革について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度入試よりAO入試で検定結果による優遇措置について、実施後の問題の把握と改善を行う。 ・指定校推薦の指定校枠(1高校あたりの推薦枠の割り当て)について検討する。
<p>⑥大学報『ラ・ヴォーチェ』の移管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学報『ラ・ヴォーチェ』誌の担当者退職に伴い、入試広報委員会の担当となったことに伴い、内容について検討し、編集・制作する。

5 図書委員会

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
①「学生リクエスト図書」の利用について	①「学生リクエスト図書(資料)」についてのお知らせ文と「学生リクエスト図書(資料)申込書」を新たに作成し、図書館の入口付近の分かりやすい場所に配置した。 また、課題であった「図書館Webページ」にも、以前からあった項目に「PDFデータ」を追加掲載し、利用を促すよう改善を図った。
②大型絵本の購入について	②大型絵本は、定期的に購入している。また、随時必要に応じて購入している。
③キャリア支援および各種専門分野の図書や視聴覚資料等の充実化について	③キャリアセンター職員や専任教員と連携を取りながら、資料を収集している。 視聴覚資料(CD/DVD等)についても定期的に見直し購入している。また、現在所蔵しているVHSは、テープの劣化から定期的にDVD版に入れ替えている。
④子育て支援室「ピーノのへや」で使用する絵本について	④「ピーノのへや」で利用する0歳～1歳児向けの絵本は、リクエストも含め、必要に応じて、適宜購入している。
⑤子育て支援室「ピーノのへや」で利用する資料の貸出期間について	⑤平成29年度より、教育実習・保育実習と同様に、資料の返却期日を、学生の「ピーノのへや」担当終了日に設定し、長期間貸出を行うこととした。

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
・大型絵本の購入と配架場所の確保について	・大型絵本は定期的に購入し、蔵書数も増えてきている。配架場所として、現在の絵本書架の一部を見直し、大型絵本の配架場所とした。

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
①大型絵本の配架場所の確保	①さらに大型絵本が配架できるように、大型絵本用の棚の購入も含めて、現在の絵本の配置を見直していきたい。
②教育実習・保育実習用の絵本の充実	②授業や実習などで必要不可欠な絵本や紙芝居は、定期的に購入していく。
課 題	
・蔵書点検の時期について	・5年ごとに蔵書点検を実施する。現時点では、2021年の実施を予定している。

6 研究所委員会

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
① 現職者の卒業生を対象とした事例検討会やワークショップなど、実践演習的な研修が可能な講座を多く開講する必要がある。(平成28年度『報告書』P132、以下同じ)	① 2016年8月に、第1回となる「保育・教育セミナー」を開催した。午前が全体会、午後は分科会の2部構成1日完結型セミナーとした。初の試みであり、開催日時の設定や告知方法が難しく、参加募集状況が心配されたが、募集も最小催行数を上回り、当日の参加者アンケートでは満足度の高い結果となった。今後も継続して開催していく必要があると考えている。
② 現職者が参加しやすい開催時期の設定、教育・保育現場で即活用可能な技術を磨く実践性の高いワークショップの導入と講座時間の見直しが必要である。	② 開催時間は、参加者の大半が学校関係者のため、夏期休業中の参加しやすい日程を検討する。また、開講時間は、2016年度のアンケート結果を参考に昼食時間を短くするなど無駄のない時間設定を検討している。
③ 現場の先生方から寄せられている研修ニーズに応えるための体制作りと、情報発信方法の検討が課題である	③ 次年度の広報として、チラシ以外に、Webページに情報を掲載し、かつ申し込みフォームの作成も検討している。
④ 本学が単科になったことにより、今後「教養講座」をどのように維持し、地域のニーズに応えるようにしていくかが課題である。	④ 現在、設定している教養講座は、地域の方々からの要望も高く、今後も可能な限り継続していく。
⑤ 天候不良等の不測の事態による講座の中止に伴う受講料の返還、講師料の扱いについての詳細な規定が整備されていない。	⑤ 規程に定めず、公開講座パンフレットの「受講のご案内」に記載することで対応することとした。今後、適宜ルールの変更が行われる可能性があるためである。
⑥ 地域の知の拠点としての役割を果たすために、組織体制の構築や研究環境の整備が課題である。	⑥ 上記①の通り。
⑦ 教育・保育・特別支援教育分野との効果的、具体的な交流活動を目指すことが課題である。	⑦ 上記①の通り。 また、地域の教育・保育の実践家が多く参加するように、「保育・教育特別セミナー」の講師を教育分野の現職者をお願いした。分科会では、具体的な教育実践を協議するだけでなく、校種間の協議にも進展し、多機関の専門家・現職者を交えた研修となった。

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
① 現職者が参加しやすい開催時期の設定、教育・保育現場で即活用可能な技術を磨く実践性の高いワークショップの導入と講座時間の見直しが必要である。	① 平成29年度「公開講座2017 保育・教育講座」については、例年と変更し、開催時期を、受講者が参加しやすいと思われる8月と2月に設定した。

<p>②教育・保育・特別支援教育分野との効果的、具体的な交流活動を目指すことが課題である。</p> <p>③本学が生涯学習（公開講座、研究所講演会など）をどのように維持し、地域のニーズに伝えていくかが課題である。</p> <p>④日伊総合研究所の研究員及び客員研究員に関わる諸手続きの整備が必要である。 研究員申請時の研究計画書のフォームの定型化を図ること。 (平成28年度『報告書』P133以下同じ)</p> <p>⑤専任教員が公務の多忙により自らの資源を提供できない状況のスリム化と改善</p>	<p>②平成29年度「第2回保育・教育特別セミナー」は、昨年同様な時期ではあるが、小学・中学・高校の夏休みをリサーチして開催日程を設定した。</p> <p>③平成29年度客員研究員に、服部純一先生に就任していただいたことにより、本学独自のカリキュラムの特別支援活動の一環として、日伊総合研究室を相談室として利用することとなった。</p> <p>④研究計画書のフォームについて、現行のフォームを見直し、定型化を図った。毎年4月頃、本学ウェブサイト日伊総合研究所 http://www.seibi.ac.jp/college/ist/「研究助成・補助金 2. 学内助成／研究発表機会の提供」で公開することとなった。</p> <p>⑤専任教員は、依然として学内の教育課程による講義や業務、または、学生募集に関わる行事や出張に追われているものの、専門分野の公開講座も実施するよう努めている。</p>
課 題	

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
<p>①研究所主催の公開講演会の参加人数が、減少傾向にある。大学の地域貢献を目的とした企画であるため、より地域の方々のニーズの高いテーマ設定、開催時期、広報などを検討する必要がある。</p> <p>②保育・教育特別セミナーの参加人数は大幅に上昇しているものの、参加する校種の偏りや同法人内の教職員の参加者が少ない状況がある。知の交流場所として、参加者の多様性を高めていくことが望ましい。</p>	<p>①本学の保育の特色でもあり、近年話題性のある「モンテッソーリ教育」に焦点を当てた講演テーマをすでに平成29年度の企画段階で設定した。保育や教育にかかわるテーマであるため、実習訪問時に現職の先生方や保護者にも直接チラシを渡し説明するなど、広報手段を拡大する。</p> <p>②特に高校教諭の参加率が低いため、高校への広報については入試案内の高校訪問を活用する他、チラシやファックスの宛先を特別支援教育コーディネーターや教育相談担当者など、直接関係のある部署に指定する。また、同法人内の教職員が参加しやすいよう無料参加の特典をつけるなどして、各校種の管理職に積極的に参加を呼びかける。</p>

7 情報ネットワーク委員会

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
① 情報ネットワークシステムの更新	① 2017年2月に、サーバ部分のみ更新した。 なお、情報ネットワークシステムについては、これまで、5年ごとに更新する計画で進めており、そのための経費を学生達から、学納金以外に計画的に徴収している。
② 教職員を対象とした情報技術の向上に関する環境の整備	② ICT講座を実施した。今後も継続して、実施していく。

(2) 平成29(2017)年度

改善を要する事項	改善結果
・フリーWifiの導入	・情報教育環境についての学生からの評価は平均以上であったがWifi利用に関する要望が多数あった。そのため、1階ステラホール（学生食堂）、3階ラウラルーム（学生ラウンジ）、図書館に、フリーWifiの導入が可能かどうか検討を行ったが、現状では、経営面から、実施が困難であることが判明した。 導入については、次年度以降、さらに検討が必要である。
課 題	
	・学生サービスの向上のためには、情報処理実習室および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれる。しかし、現状では、資金的にその余裕がない。

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	
① Wifiの導入	① Wifi 導入に当たり、学園内ネットワークを利用する場合は、プロキシサーバを利用者に登録させ、IP アドレスの割り振りが必要である。また、外部ネットワークを利用する場合は、初期費用が 54 万円。その他、毎月インターネット接続料が別に発生することが判明した。学園レベルでの中期的計画を要する。
② 情報処理実習室および情報処理演習室の常駐職員の配置	② 学生サービスの向上のためには、情報処理実習室および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれる。しかし、現状では、資金的にその余裕がない状況である。

8 キャリアセンター

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
①「卒業生アンケート」の回収率アップ	①進路先からのアンケート回収率は高いが、卒業生からの回収率は例年10%程度と低かった。「進路先へのアンケート」に「卒業生宛のアンケート」を同封して発送し、進路先から卒業生の手へ渡すようにしてみたところ、例年10%程度の回収率が29%にアップした。
②本科2年で卒業、就職する学生の把握と指導	②2年生に進級して5月に入ってからすぐに、2年生全員にe-paで呼びかけ、学科からも専攻科に進学しない学生を確認し、ガイダンスを行い個別に指導することができた。しかし、6月以降に進路変更をした学生を、キャリアセンターで把握しきれずに、12月に入ってから指導を始めたケースがあった。

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
①本科2年で卒業、就職する学生の明確な把握と指導	①進路変更した学生が出たらすぐに把握できるように、アドバイザーやアシスタントと定期的に連絡を取り合いながら、指導することができた。
②キャリアセンター室の環境整備	②利便性を考慮し、求人票を確認できるノートPCを3台増設した。学生が使用するテーブルと椅子も入れ替えて、求人票を確認しながら履歴書を作成するなどの作業がしやすくなった。
課 題	

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
・ 求人依頼先の見直し	・ 「特別支援学校教諭2種免許」が取得できるようになって、学生の就職先も変化してきた。幼稚園、保育園の求人に限らず、療育施設などの福祉施設からの求人を新規開拓し、積極的に求人依頼していく。
課 題	

9 事務部

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
<p>①SD活動について 平成26年度に、「星美学園短期大学SD委員会規程」を制定し、学生サービスの向上と事務業務の合理化を目指してきたが、新設置基準により、幅を広げる必要がある。</p>	<p>①平成29年度から、「短大設置基準」35条の3「SDの義務化」により、SD活動はこれまでの事務職員の能力向上にはとどまらず、教職員全員対象の全学的な取り組みとして見直されることとなった。そのため、28年度中に、「星美学園短期大学SD委員会規程」を改正した。これまでの事務職員の能力向上や学生サービスの充実といった活動については、新設された「星美学園短期大学事務連絡会規程」により引き続き進めていくことになった。</p>
<p>②災害対策 火災・地震対策としては、毎年「消防計画」を作成し、所轄の消防署に届け出ており災害発生時には、学園内で一時的に生活できるよう非常用食糧等を備蓄してきた。 平成24年度に、教職員及び全学生の3日分の非常用食糧等を備蓄したが、備蓄品の更新時期を迎えることから、更新計画を策定する必要がある。</p>	<p>②これまでの「防災マニュアル」では、学生が携帯しにくい形状なので、破れにくいストーンペーパーを使い小さく折りたたんだ形状の防災マニュアルを作成中である。平成29年度秋の防災訓練時に、全学生に配布できる また、常用備蓄品保管に関しても、期限ぎりぎりまで保管するのではなく、防災訓練などを利用して、適切に消費しながら、新しい水や食料に切り替えていくことをすでに行っているが、さらに、学生から非常食の希望を聞いて変更していくことも考えている。また、食料品以外にも日用品として必要なものを備えていく計画をしている。</p>
<p>③「みなさんの声」の活動 この活動について、学生からの身近な要望や意見を収集し、対応策に努めているが、さらなる改善を進める。</p>	<p>③「みなさんの声」には、日常の学生生活での気づき、休講補講などを中心として「掲示」に関わる事項が、よく投稿される。その都度、掲示については教務担当が対応し、改善策を実施している。 例：掲示スペースを区切り、カテゴリ名称を設定した。 休講と補講・授業変更のスペースも区切った。 予算上実現困難な事項や、改善後もさらなる希望の投稿もある。改善に直接つながらない場合も、わかりやすい説明を心がける。できる限り改善に努め、よりよい学生生活を支援していきたいと考えている。</p>
<p>④「みなさんの声」の周知徹底 「みなさんの声」の活動は、これまで学生生活の改善をもたらしてきたが、最近は投稿が少なくなってきたため活性化が必要である。学生に周知徹底を図るための工夫が必要になってきている。</p>	<p>④毎月の事務連絡会において必ず確認し、その場で対応する部署を確認し、スピード感をもって処理することを心がけている。周知のためには、平成28年度に、入学生向けガイダンスにて事務職員による「みなさんの声」の活動について、パワーポイントを用いた説明を実施した。</p>
<p>⑤専任教員の研究活動における不正行為防止への取り組み</p>	<p>⑤研究活動における不正行為への対応については、「星美学園短期大学研究倫理規程」などで不正防止の取り組みを実施しているが、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文科部科学大臣決定。)ならびに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文科部科学大臣決定)」に照らし合わせをした場合に、取り組み不十分との指摘がなされた。 そのため、研究活動における不正行為防止、研究費の</p>

<p>⑥事務システムの活用法の改善</p> <p>⑦事務システムの活用法の開拓</p>	<p>不正使用防止について取り決めた規程「星美学園短期大学研究活動不正行為等防止規程」を平成29年度施行に向け、作成準備を進めている。</p> <p>また、専任教員向け研究倫理教育については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）に基づき作成をした教材の準備の必要がある。</p> <p>⑥平成27年度末に実施した平成28年度新入生データについて、「入試情報システム」から「学務システム」に移行してから「学務システム」側で学籍番号を付与していた。その際、入学前に氏名変更した学生データ等が「入試情報システム」側では反映されていないため、並べ替えがうまくいかず作業に時間を要してしまった。</p> <p>前年度の反省を活かし、平成28年度末に実施した平成29年度の新入生データについては、先に「入試情報システム」側で仮学籍番号を付与し、その後「学務システム」側に移行することでスムーズに作業が完了した。</p> <p>⑦平成27年度まで「桐（データベースソフト）」で作成していた「指定保育士養成施設卒業証明書」および「指定保育士養成課程修了証明書」を「学務システム」で作成・発行できるように改良し、事務作業の効率化を図った。</p>
---	--

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
①事務システムの活用法の開拓	①各システムの「EUC」を更に活用し、アプリケーションでは対応し切れない作業をできるよう、各担当がスキルアップする。
②事務システムの改善 事務職員が現状の人数、年齢構成でできる配置転換や業務の兼務、事務システムの利用法開発を目標に、改善していく。	②事務職員の現状は改善せず、少ない人員で兼務している状態が続いている。合理化はたゆまず続けていくが、人数や年齢構成の偏りは改善がかなり難しい。平成29年度は、次年度計画を早めに考え、最低限の人数でも職務の引き継ぎが無理なく行えるように準備を行った。事務システムの利用法開発のみならず、サーバ交換やバージョンアップ予算も前もって立てるように改善を図った。
③「事務職員連絡会」の活用	③平成29年度から、SD委員会は「事務職員連絡会」へと変更した。事務業務推進のための情報の共有の場として、明確化したことにより、課を越えた情報共有がより一層行いやすい環境となった。
④科学研究費補助金（科研費）の採択状況について	④科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）について、平成27年度を除き、毎年応募している。平成29年度については本学教員が研究代表者としての応募は2名2件、また研究分担者としての応募は2名3件が挙げた。この内、研究分担者として研究課題3件の採択が決定された。
⑤専任教員の研究活動における研究倫理教育について	⑤研究活動における不正行為防止、研究費の不正使用防止について「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定。）ならびに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15

	<p>日本文部科学大臣決定)」に照らし合わせをし、「星美学園短期大学研究活動不正行為等防止規程」が作成され、平成29年4月1日施行となった。</p> <p>また、専任教員向け研究倫理教育に関する教材の準備が課題として挙げられていたため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき独立行政法人日本学術振興会によって作成された「研究倫理 eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]」を導入した。</p>
課 題	

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
<p>①バリアフリー化問題 図書館棟にエレベーターがないため、大講義室の利用に関して不便がある。バリアフリーの観点から、なるべく早くエレベーターの設置が求められる。</p> <p>②専任教員の研究活動における研究倫理教育について</p> <p>③事務システムのシステムリプレイス</p>	<p>①平成31年度に予算計上できるように、できるだけの情報収集しておく。</p> <p>②専任教員向け研究倫理教育については、平成29年度に、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき独立行政法人日本学術振興会によって作成された研究倫理 eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]を導入した。ただし、平成29年度時点での加入教員は研究者番号を有する専任教員のみであったため、以後、研究者番号を有しない専任教員の登録を実施し、全専任教員に対する研究倫理教育実施の徹底を図る。</p> <p>③平成25年度に導入した事務システムは、平成29年度で丸5年を迎える。通常システムリプレイスは、5年スパンで見直し・入れ替えを行うため、平成30年度以降、早急に入れ替えを検討したい。全ての入れ替えを一度に実施することが難しいようであれば、サーバを優先する等、段階的な入れ替えも視野に入れて検討するべきである。</p>
課 題	
<p>・専任教員の研究活動におけるコンプライアンス教育実施について</p>	<p>・コンプライアンス教育について、本学規程上実施しなくてはならないこととしている。文部科学省から送付またはウェブ上に掲載されるコンプライアンス資料は、随時教員に配付し、参考資料を、教員ミーティングルームに設置した。今後は、全専任教員に対するコンプライアンス教育実施について、さらに深める必要がある。</p>

10 法人事務局

(1) 平成28(2016)年度

改善を要した事項	改善結果
① 事業活動収支が支出超過	<p>① 平成8年度以来の事業活動収支の黒字化を達成した。しかし老朽更新等の事業計画を抑えたことによる結果であり、抜本的な解決とはなっていない。</p> <p>② 職員を法人内で配置替して、その職務を非常勤職員に担当させることで人件費を抑制した。</p>

(2) 平成29(2017)年度

改善を要した事項	改善結果
① 事業活動収支の改善	<p>① 収支の改善のためには、入学者の増加が必要であることから、平成30年3月期の理事会で男子学生にも平成31年度から門戸を広げることを議題として審議し、承認を得ることができた。また、そのための事業予算を確保した。</p> <p>② 全教職員で募集を行い、前年度より入学者が増えた。</p>
課 題	
① 中長期計画と財務計画の策定	<p>① 2018年から18歳人口が減少期に入ることから学生確保の具体策を継続して進める。</p> <p>② 短大に接する社会福祉法人に貸している土地が、平成34年度に返還されることから土地を有効に活用し、短大の魅力を上げる計画を企画する。</p>

(3) 平成30(2018)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
① 事業活動収支の改善	<p>① 平成31年度からの男子学生受け入れ準備を確実に行う。</p> <p>② 始めて男子を受入れることから、対象者にしっかりと周知させ着実な入学者の増加を図る。</p>
課 題	
① 中長期計画と財務計画の策定	① 返還される土地利用について、利用策定とその予算確保を計画する。

就職先アンケートの結果(平成28・29年度)

回答集計結果 (平成28年度)

アンケート発送数 60通

回答数 42 通(3/3 現在) 回収率 70%

【質問1】 保育に関して、必要な基本的知識・技術を身につけ、実践できていると評価できますか。

1. 評価できる	2. どちらともいえない	3. 評価できない
29	13	1

【質問2】 子どもの立場に立って考え、子どもに共感しながら愛情深く関わっていると評価できますか。

1. 評価できる	2. どちらともいえない	3. 評価できない
34	8	1

【質問3】 保育(業務)を行う上で、適切な言葉遣いができていると評価できますか。

1. 評価できる	2. どちらともいえない	3. 評価できない
28	15	0

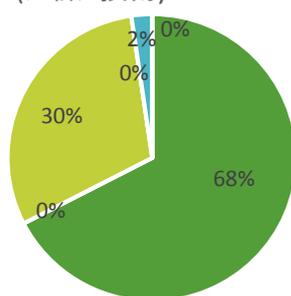
【質問4】 保育(業務)を行う上で、適切な文章が書けていると評価できますか。

1. 評価できる	2. どちらともいえない	3. 評価できない
30	13	0

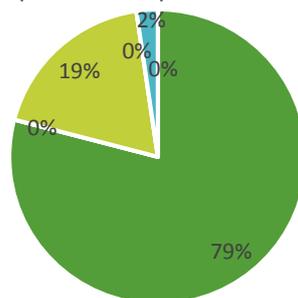
【質問5】 他の職員と適切に協働できていると評価できますか。

1. 評価できる	2. どちらともいえない	3. 評価できない
31	10	2

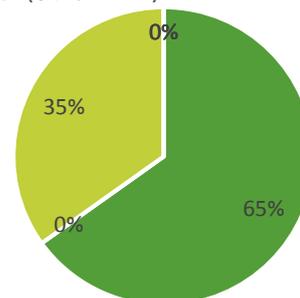
質問1(知識・技術)



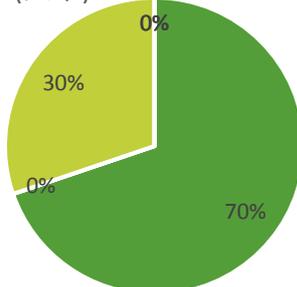
質問2(共感・愛情)



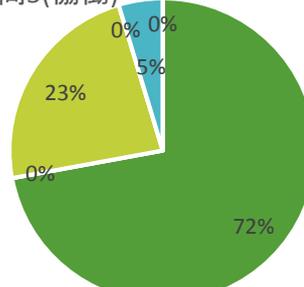
質問3(言葉遣い)



質問4(文章)



質問5(協働)



- 1. 評価できる
- 2. どちらともいえない
- 3. 評価できない

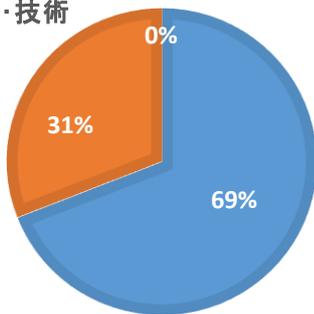
回答集計結果（平成29年度）

発送数:69通 回答数:49通

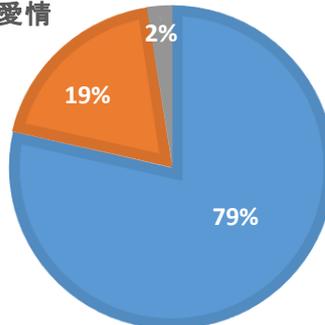
回収率:71%

質 問	1 評価できる	2 どちらとも いえない	3 評価できない
Q1: 保育に関して、必要な基本的知識・技術を身につけ、実践できていると評価できますか	29	13	0
Q2: 子どもの立場に立って考え、子どもに共感しながら愛情深く関わっていると評価できますか	33	8	1
Q3: 保育(業務)を行う上で、適切な言葉遣いができていると評価できますか	27	15	1
Q4: 保育(業務)を行う上で、適切な文章が書けていると評価できますか	29	13	0
Q5: 他の職員と適切に協働できていると評価できますか	31	10	0

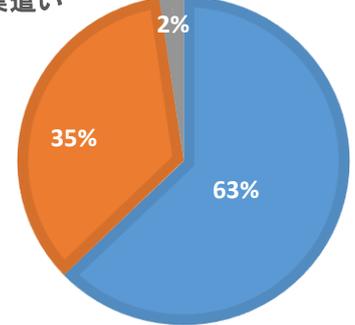
(Q1)
知識・技術



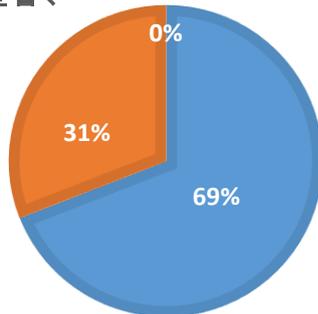
(Q2)
共感・愛情



(Q3)
言葉遣い



(Q4)
文章を書く



(Q5)協働

